(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2008-512155 (P2008-512155A)

(43) 公表日 平成20年4月24日(2008.4.24)

(51) Int.Cl.

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$

テーマコード (参考)

A61B 17/115 A61B 17/32 (2006.01) (2006.01) A 6 1 B 17/11 3 1 O A 6 1 B 17/32 3 3 O 4C060

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願20 (86) (22) 出願日 平成16

特願2007-530590 (P2007-530590) 平成16年9月10日 (2004.9.10) 平成19年5月9日 (2007.5.9)

(85) 翻訳文提出日 (86) 国際出願番号 (87) 国際公開番号

PCT/EP2004/010138 W02006/027014

(87) 国際公開日

平成18年3月16日 (2006.3.16)

(71) 出願人 595057890

エシコン・エンドーサージェリィ・インコ

ーポレイテッド

Ethicon Endo-Surger

y, Inc.

アメリカ合衆国、45242 オハイオ州 、シンシナティ、クリーク・ロード 45

4 5

(74)代理人 100088605

弁理士 加藤 公延

(74)代理人 100123434

弁理士 田澤 英昭

(74)代理人 100101133

弁理士 濱田 初音

最終頁に続く

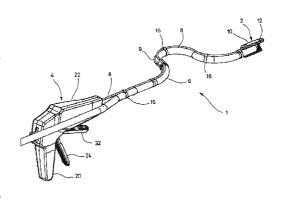
(54) 【発明の名称】外科用ステープル器具

(57)【要約】

【課題】従来技術の外科用ステープル器具よりも大きな操作範囲を有し、それらの器具よりも著しく小さな寸法であることで、結腸鏡検査で消化器内科専門医によって使用できるという利点を有する外科用ステープル器具を提供する。

【解決手段】外科用ステープル器具1は、湾曲型のカートリッジ装置10および湾曲型のアンビル12を有するステープル締結組立体2を含む。カートリッジ装置10は、アンビル12のステープル成形面によって成形される、少なくとも1つの湾曲開放型ステープル列を含む。アンビル12はカートリッジ装置10に対して相対移動可能である。ステープル器具の近位端側の領域内にあるハンドル4は、ステープル締結組立体2に対して操作可能に連結されている。可撓性の骨格体、好ましくは内視鏡6は、ハンドル4とステープル締結組立体2との間に配設されており、移動装置およびステープル駆動装置の駆動カトランスミッタ8、9を誘導する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科用ステープル器具において、

外科用ステープル器具の遠位端側の領域に設けられたステープル締結組立体であって、 凹部側および凸部側を有する、ステープルの少なくとも 1 つの湾曲開放型のステープル列、を含む湾曲型のカートリッジ装置、および、

このカートリッジ装置と対向する湾曲型のアンビルであって、ステープル成形面を有し、かつ、前記カートリッジ装置から延びるステープルの両端部を成形するために前記カートリッジ装置と協働するように構成された、アンビル、

を備えた、ステープル締結組立体と、

移動装置であって、前記アンビルと前記カートリッジ装置との間に体組織を位置決めするための離間した位置から、体組織をクランプするための閉位置へ、前記カートリッジ装置に対して実質的に平行の関係で前記アンビルを相対移動するように構成された、移動装置と、

ステープル駆動装置であって、前記アンビルに向かって前記カートリッジ装置から前記 ステープルを射出するように構成された、ステープル駆動装置と、

前記外科用ステープル器具の近位端側の領域に設けられたハンドルであって、前記ステープル締結組立体に操作可能に連結されており、前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動カトランスミッタに連結された作動部材を含む、ハンドルと、

を含み、

可撓性の骨格体が、前記ハンドルと前記ステープル締結組立体との間に配設され、この可撓性の骨格体が、前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動カトランスミッタを誘導する、

ステープル器具。

【請求項2】

請求項1に記載のステープル器具において、

ナイフであって、前記カートリッジ装置内に収容され、かつ、前記ステープルの少なく とも 1 つのステープル列の凹部側上に位置決めされた、ナイフと、

ナイフ作動装置であって、前記アンビルに向かって前記ナイフを移動させるように構成され、かつ、好ましくは前記ステープル駆動装置に連結された、ナイフ作動装置と、

を含む、ステープル器具。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のステープル器具において、

前記可撓性の骨格体は、好ましくは取外し可能に取り付けられた、可撓性の内視鏡を含む、ステープル器具。

【請求項4】

請求項1または請求項2に記載のステープル器具において、

前記ステープル器具は、前記可撓性の骨格体の少なくとも一部を形成する別体の可撓性の内視鏡と共に使用されるように構成された、ステープル器具。

【請求項5】

請求項3または請求項4に記載のステープル器具において、

前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動力トランスミッタは、前記内視鏡の外部に配置され、かつ、複数の離間したホルダによって前記内視鏡に取り付けられている、ステープル器具。

【請求項6】

請求項3または請求項4に記載のステープル器具において、

前記可撓性の骨格体は、前記内視鏡に沿って配設され、かつ、前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動カトランスミッタを収容する可撓性ガイド部を含む、ステープル器具。

【請求項7】

10

20

30

_

請求項1~請求項6のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、

前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動力トランスミッタの少なくとも1つは、可撓性の回転ロッドを含み、この回転ロッドは、この回転ロッドに関連する前記ハンドルの作動部材の作動時に、この回転ロッドの長さ方向軸回りに回転されるように構成され、かつ、この回転ロッドの回転運動を前記ステープル締結組立体で長さ方向への運動へ変換するように構成されている、ステープル器具。

【請求項8】

請求項7に記載のステープル器具において、

前記駆動力トランスミッタの少なくとも1つは、このトランスミッタに関連する作動部材によって操作されるギア伝達部材を介して回転されるように構成されている、ステープル器具。

【請求項9】

請求項7または請求項8に記載のステープル器具において、

前記駆動力トランスミッタの少なくとも1つは、このトランスミッタの回転運動を、駆動ネジを介して、長さ方向への運動へ変換するように構成されている、ステープル器具。

【請求項10】

請求項1~請求項9のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、 前記ステープル締結組立体は、前記カートリッジ装置および前記アンビルの凹状内面に 向かって、妨げられずに接近できるように構成されている、ステープル器具。

【請求項11】

請求項1~請求項10のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、前記アンビルの前記ステープル成形面は、概ね平坦である、ステープル器具。

【請求項12】

請求項1~請求項11のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、前記カートリッジ装置および前記アンビルは、略円弧形状の断面を有しており、その円弧部分は、10°~350°の範囲内の角度で広がっている、ステープル器具。

【請求項13】

請求項1~請求項12のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、 前記アンビルは、このアンビルの一方の端部から延び、かつ、前記カートリッジ装置に 対する前記アンビルの相対移動方向と平行に概ね移動する、少なくとも1つのアームによって支持されている、ステープル器具。

【請求項14】

請求項1~請求項13のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、 前記カートリッジ装置と、閉位置にある前記アンビルとの間の距離は、調節可能である、ステープル器具。

【請求項15】

請求項1~請求項14のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、 前記カートリッジ装置は、前記ステープルを収容する取替え可能なカートリッジを含む 、ステープル器具。

【請求項16】

請求項1~請求項15のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、 前記ステープル締結組立体は、取外し可能に取り付けられている、ステープル器具。

【請求項17】

請求項1~請求項16のうちいずれか1項に記載のステープル器具において、 前記ハンドルは、取外し可能に取り付けられている、ステープル器具。

【発明の詳細な説明】

【開示の内容】

[0001]

〔技術分野〕

本発明は、例えば、胃腸管の病変部に対する診断、および/または治療に使用できる外

20

10

30

30

40

科用ステープル器具に関するものである。

[0002]

〔背景技術〕

このような外科用ステープル器具は、PCT出願第WO 01/91646 A1号から、公知である。このPCT出願第WO 01/91646 A1号は、外科用ステープル器具の遠位端側の領域内に位置決めされたステープル締結組立体と、剛性のシャフトと、外科用ステープル器具の近位端側の領域内にこのシャフトから延在するハンドルとを有する、外科用ステープル器具を開示している。ステープル締結組立体は、湾曲型のカートリッジ装置を含んでおり、このカートリッジ装置は、凹部側(concave side)および凸部側(convex side)を有する数個の湾曲開放型ステープル列を含んでいる。このカートリッジ装置の反対側には、湾曲型のアンビルが配設されている。このアンビルは、ステープルの形面を有しており、カートリッジ装置と協働して、カートリッジ装置から射出されるステープルの両端部を成形するよりに構成されている。アンビルは、このアンビルとカートリッジ装置との間に体組織を位置決めするための離間した位置(spaced position)から、体組織をクランプするための閉位置(closed position)へ、カートリッジ装置に対して相対移動することができる。さらに、カートリッジ装置内にはナイフが収容されており、このナイフは、少なくとも一つのステープル列の凹部側上、および、任意に、少なくとも一つのステープル列の凸部側上に位置決めされている。

[0003]

PCT出願第WO 01/91646 A1号に開示された外科用ステープル器具は、体組織、例えばポリープを切除し、かつ実質的に即座に止血するために使用することができる。外科手術では、ステープル器具は、例えば、肛門管内に導入され、切除すべき体組織の部位まで移動される。切除すべき体組織は、カートリッジ装置およびアンビルが離間した位置、すなわち開位置にある場合に、別個の体組織把持器具(separate tissue grasping instrument)によって、アンビルとカートリッジ装置との間の領域内に引き込まれる。その後に、アンビルは、体組織をクランプするために、カートリッジ装置に対して相対移動する。カートリッジ装置およびアンビルが閉位置に到達すると、外科医は、ステープル器具に対して外外動作("fire")」を行う。この発射動作は、ステープルがカートリッジ装置から射出され、体組織を貫通するとすぐに、アンビルによって両端部が曲げられ、体組織を切断するためにナイフがアンビルに向かって移動するという動作を意味する。ステープル器具が開くと、完全に切除された体組織が患者の体内から、ステープル器具自体と共に、またはステープル器具の取出し前に、支障なく取り出される。

[0004]

PCT出願第WO 01/91646 A1号に開示された外科用ステープル器具の特有の利点は、カートリッジ装置およびアンビルが略円弧形状の断面を有しているステープル締結組立体の形状にある。この形状は、遮蔽のない視界を可能にし、かつ、カートリッジ装置およびアンビルの各凹状内面に向かって妨げられずに接近することを可能にする。

[00005]

しかしながら、ステープル器具が例えば肛門管内に導入された場合には、PCT出願第WO 01/91646 A1号に開示された公知のステープル器具の操作範囲は制限され、そのステープル器具のシャフト長さが短いために、直腸からより離れた体組織を切除するために使用することができない。

[0006]

〔発明の概要〕

この発明の目的は、少なくとも二つの大きな利点、すなわち、PCT出願第WO 01/91646 A 1号に開示された外科用ステープル器具よりも大きな操作範囲を有し、かつ、PCT出願第WO 01/91646 A1号に開示された外科用ステープル器具よりも著しく小さな寸法のステープル器具を提供できるという可能性によって、結腸鏡検査で消化器内科専門医(例えば、胃腸科専門医)によって使用できるという利点を有する外科用ステープル器具を提供することにある。

10

20

30

[0007]

この課題は、本願の請求項1に記載の特徴を有する外科用ステープル器具によって解決される。この発明の有利な変形は、請求項1に従属する複数の請求項に従う。

[0008]

本発明による外科用ステープル器具は、このステープル器具の遠位端側の領域にステープル締結組立体を有し、この組立体は、湾曲型のカートリッジ装置、凹部側および凸の側を有する少なくとも1つの湾曲開放型ステープル列を含む。アンビルは、ステープルの両端部を成形するように構成されている。さらに、移動装置は、アンビルとカートリッジ装置との間に体に関連をカートリッジ装置に対して、実質的に平行に相対移動させるように構成されている。ステープルを見いに平行に相対移動させるように構成されている。ステープル駆動装置は、アンビルに向かってカートリッジ装置がらステープルを射出するように構成されている。ステープル器具の近位端側の領域では、ハンドルがステープル騒動装置の体に操作可能に接続されており、このハンドルは、移動装置およびステープル駆動装置の駆動カトランスミッタ(force transmitter)に連結された作動部材を含んでいる。

[0009]

任意に、外科用ステープル器具は、ナイフを含んでおり、このナイフは、カートリッジ装置内に収容され、かつ、少なくとも一つのステープル列の凸部側上に位置決めされており、また、少なくとも一つのステープル列の凹部側上にも位置決めされていてもよい。ナイフは、ナイフ作動装置によってアンビルに向けて移動することができ、このナイフ作動装置は、好ましくは、ステープル駆動装置に連結されており、これにより、例えば、ステープル駆動装置の作動部材の作動時に、ステープルおよびナイフが同時に前進し、ステープルに続いてナイフを用いて、ステープル留め後に体組織を切断する。

[0010]

本発明によれば、ハンドルとステープル締結組立体との間には、可撓性の骨格体が配設されている。この可撓性の骨格体は、ハンドルとステープル締結組立体との間の可撓性シャフト、または可撓性接続部の一種であり、移動装置およびステープル駆動装置の駆動力トランスミッタを誘導する。可撓性の骨格体は、かなり長くしてもよい。骨格体を長くすると、ステープル器具が、例えば、肛門管内に導入され、かつ、かなり長い距離を前進できることから、肛門から離れた部位にある体組織に対して治療することができる。ステープル器具の前進中には、可撓性の骨格体は、腸の曲率に適応する。

[0011]

本発明の好適な変形例では、可撓性の骨格体は、可撓性の内視鏡を含み、この内視鏡は、好ましくは取外し可能に取り付けられている(すなわち、この内視鏡はステープル器具の他の部分から分離することができる)。内視鏡は、通常、観察用の光学部品と、光源とを含み、任意に、その内視鏡の長さ方向に延在する操作用通路(working channel)を含んでいる。操作用通路は、外科用具、例えば、カートリッジ装置とアンビルとの間の空間内に体組織を引き込むための内視鏡用の把持器具を手術部位に配置することに使用できる。ステープル器具の骨格体内での可撓性の内視鏡の利用は、ステープル器具に対して可撓性ばかりでなく強度も与えることができる標準部品を使用できるという利点を有している

[0012]

ステープル器具は、可撓性の骨格体の少なくとも一部を形成する別体の可撓性内視鏡と共に使用されるように構成されてもよい。すなわち、本発明によるステープル器具は、内視鏡を伴わずに流通されるものであり、このステープル器具を操作状態にするために、ステープル器具の他の部分には、ステープル器具とは別体で、または別個に流通する内視鏡が接続される。代替的に、可撓性の内視鏡は、ステープル器具の一部品、または、さらに一体型の部品であってもよい。これらの選択肢は、多目的な設計の範囲を広げ、かつ、費用効果を高めることができる。

10

20

30

[0013]

本発明の有利な変形例では、移動装置およびステープル駆動装置の駆動カトランスミッタは、内視鏡の外部に位置決めされ、かつ、離間した複数のホルダによって内視鏡に取り付けられる。ナイフ作動装置がハンドルに別体の作動部材を有する場合には、ナイフ作動装置の駆動カトランスミッタも内視鏡の外部に配設されてもよい。この設計では、ハンドルとステープル締結組立体との間の接続構造体としてだけ、内視鏡を使用することになり、この設計は特に単純である。

[0014]

この発明の他の変形例では、可撓性の骨格体は、内視鏡に沿って配設され、かつ、移動装置およびステープル駆動装置の駆動カトランスミッタを収容する、可撓性のガイド部を有している。このガイド部は、その設計に応じて、構造体内で、ハンドルおよびステープル締結組立体を接続してもよい。

[0015]

この発明の好適な変形例では、移動装置およびステープル駆動装置の駆動力トランスミッタの少なくとも1つは、可撓性の回転ロッドを含んでおり、この回転ロッドは、これに関連したハンドルの作動部材の作動時に、この回転ロッドの長さ方向軸回りに回転されるように構成され、かつ、その回転運動をステープル締結組立体で長さ方向への運動に変換性であり、かつ、トルクを伝達できる堅く巻かれた巻線部材を含むように、例えば、可撓性部材を有する設計を含むように、かなり広い意味に理解されるべきである。ハンドルの作動部材からステープル締結組立体へ回転運動により駆動力が伝達された場合には、可撓性の骨格体の実際の湾曲形状部分は、回転ロッドがガイド部またはシースの一部で回転すの骨格体の実際の湾曲形状部分は、回転ロッドがガイドの積性シャフトにおける駆力トランスミッタの並進運動は、シャフトを直線的に伸ばす傾向があり、この傾向はこのようなステープル器具の使用時に、非常に不利となるはずである。

[0016]

駆動力トランスミッタの少なくとも1つは、このトランスミッタに関連した作動部材によって操作される一つのギア伝達部材によって回転されるように構成されることが好ましい。さらに、駆動力トランスミッタの少なくとも1つは、その回転運動を、ネジによる駆動力の伝達(screw drive)によって、(カートリッジ装置に対するアンビルの相対移動に必要であるか、またはステープルを放出するのに必要である)長さ方向への運動へ変換するように構成されてもよい。

[0017]

アンビルのステープル成形面は、概ね平坦とすることができるが、他の形状、例えば、 波形状も考えられる。

[0018]

本発明の有利な変形例では、ステープル締結組立体は、カートリッジ装置およびアンビルの各凹状内面に向かって、妨げられずに接近することができるように構成されている。このような設計は、PCT出願第WO 01/91646 A1号から広く公知であるが、外科手術中にステープル器具の取扱いを大幅に容易にすることができる。

[0019]

カートリッジ装置およびアンビルは、略円弧形状の断面を有しており、この円弧部分は 10°~350°の範囲内の角度で広がっていることが好ましい。

[0020]

本発明の好適な変形例では、アンビルは、このアンビルの一方の端部から延び、かつ、カートリッジ装置に対するアンビルの相対移動方向と平行な方向に概ね移動する、少なくとも 1 つのアーム部によって支持されている。このアーム部は、アンビルが固定されたカートリッジ装置に対して移動可能である場合には、移動装置によって駆動できるようにしてもよい。好ましくは、アンビルの他方の端部には、追加の強度を与え、かつ、カートリッジ装置に対するアンビルの正確な位置合わせを容易にする任意の第 2 アーム部が設けら

10

20

30

40

れる。この位置合わせは、アンビルのステープル成形面とステープルの両端部とを正確に位置を合わせるために重要である。この種の支持構造によれば、カートリッジ装置とアンビルとの間に、遮蔽のない大きな領域を形成することができる。

[0021]

カートリッジ装置と、閉位置にあるアンビルとの間の距離は、調節可能であることが好ましい。例えば、移動装置は、調節可能な係止部(adjustable stop)を含んでいてもよく、この調節可能な係止部は、カートリッジ装置(またはアンビル)が係止位置(stop position)を越えて移動しないように、かつ、あまりにも多くの体組織をクランプしないように、例えば、移動装置に関連したハンドルの作動部材に設けられる。または、内蔵型の異なる体組織係止部を備えた一連のカートリッジ装置が、体組織の厚さに応じて、使用されてもよい。また、カートリッジ装置と、閉位置にあるアンビルとの間の所望の距離に適応するように構成された、長さ方向に異なる寸法を有する一連のカートリッジ装置を使用することも考えられる。カートリッジ装置と、閉位置にあるアンビルとの間の距離を調節することも考えられる。カートリッジ装置と、閉位置にあるアンビルとの間の距離を調節することによって、ステープル器具は、ステープル留めされるべき体組織の厚さおよびタイプに適合することができる。

[0022]

外科用ステープル器具の有利な変形例では、カートリッジ装置は、ステープルを収容する取替え可能なカートリッジを含む。この場合、ステープルがなくなった使用済みのカートリッジは、必要に応じて未使用のカートリッジと取り替えることができる。このような構成は、ステープル器具が同一の患者に対して数回使用される場合に、特に有利である。

[0023]

好ましくは、ステープル締結組立体、および / またはハンドルは、可撓性の骨格体に対して取外し可能に取り付けられており、このような構成は、ステープル器具のより容易な取扱い、および / または部分的な取替えを可能にする。

[0024]

前述の特徴の一部は、PCT出願第WO 01/91646 A1号から既に公知であり、特に円弧形状のカートリッジ装置およびアンビル、ならびに、このアンビルの一方の端部から延びる支持アーム部は、例えば、内視鏡的光学部品または追加の外科用具を手術部位に容易に接近させる点で公知である。本発明によるステープル器具は、全般的に、その内容が参照によって本明細書に組み込まれるPCT出願第WO 01/91646 A1号に開示されたすべての種類の手術に使用できる。しかし、本発明の特有の利点は、前述のような手術を、局所的な麻酔または鎮静等の胃腸手術法(例えば、非外科的方法)を用いて、患者の体内の開口部からより離れた部位で実行できることである。

[0 0 2 5]

本明細書において、用語「ステープル(staple)」は、非常に一般的な意味で使用されている。このようなステープルには、金属製のステープルまたはクリップが含まれるが、合成材料で作製された外科用締結具(surgical fasteners)、およびこれに似た締結具も含まれる。合成材料製の締結具は、通常、アンビルに支持されたカウンターパート(保持部材)を有している。この意味では、用語「アンビル(anvil)」および「ステープル成形面(staple forming face)」もまた広い意味を有しており、二つの部分から構成される合成材料製の締結具の場合には、アンビルに類似した用具およびこの用具の保持部材が支持される面、ならびに、これに似た装置を含む。

[0026]

本発明は、実施形態によって、より詳細に記述される。

[0027]

〔発明の詳細な説明〕

図1は、第1の実施形態による外科用ステープル器具1の全体を示す斜視図である。外科用ステープル器具1は、その遠位端側の領域に設けられたステープル締結組立体2と、この器具1の近位側の領域に設けられたハンドル4とを含む。ハンドル4、およびステープル締結組立体2は、可撓性の内視鏡6によって接続されている。この実施形態では、内

10

20

30

40

10

20

30

40

50

視鏡6は、ステープル器具に使用されるために変更が加えられていない市販の内視鏡である。内視鏡6は、可撓性の骨格体としての役割を果たし、かつ、構造的な強度(structur al strength)を与えるものである。

[0028]

図 1 および図 2 に示されているように、ハンドル 4 からステープル締結組立体 2 へ移動する 2 つの駆動力トランスミッタ 8 および 9 は、内視鏡 6 によって誘導される。駆動力トランスミッタ 8 および 9 は、ハンドル 4 からステープル締結組立体 2 へ駆動力を伝達して外科用ステープル器 具 1 の機能を実行するために、使用される。

[0029]

ステープル締結組立体 2 の主要部品は、数個の湾曲開放型ステープル列およびナイフを収容するカートリッジ装置 1 0 と、ステープル成形面を有し、かつ、ステープル器具 1 に対して発射動作(fired)が行われる際に、カートリッジ装置から放出されたステープルの両端部を成形するためにカートリッジ装置 1 0 と協働するように構成された湾曲型のアンビル 1 2 と、である。

[0030]

アンビル 1 2 は、カートリッジ装置 1 0 に対して平行な関係に、すなわち、内視鏡 6 の遠位端部分の長さ方向軸に平行な方向に移動可能である。図 2 では、アンビル 1 2 は、カートリッジ装置 1 0 に向かって完全に移動している。

[0031]

カートリッジ装置10に対してアンビル12を移動するために使用されるステープル器 具1の機構およびその部品は、概ね、移動装置(moving device)と呼ばれるのに対して 、ステープルを前進させるために使用されるステープル器具1の機構およびその部品は、 概ね、ステープル駆動装置(staple driving device)と呼ばれる。

[0032]

図 2 は、略円弧形状を有するカートリッジ装置 1 0 、およびアンビル 1 2 を示している。この設計では、カートリッジ装置 1 0 とアンビル 1 2 との間の操作領域に容易に接近することができる。

[0033]

さらに、図2は、内視鏡6およびステープル締結組立体2の遠位部分の配置構成を示している。内視鏡6の遠位端面は、2つの開口部を有しており、1つは観察用の光学部品14用の開口部であり、他の1つは光源15用の開口部である。任意に、内視鏡は操作用通路を有することができ、この操作用通路は、可撓性シャフトを有する外科用具を、この操作用通路を経由して、手術部位まで、すなわちステープル締結組立体2の領域まで導入することを可能にする。

[0034]

この実施形態では、駆動力トランスミッタ8および9は、離間した複数のホルダ16によって内視鏡6に取り付けられている。図3は、ホルダ16の1つを示す拡大図である。各ホルダ16は、ロック機構17と、駆動力トランスミッタ8および9をそれぞれ収容するための2つの凹部18および19を有している。組立て時には、あり継ぎ形状の突起部とこの突起部に嵌め合うノッチ部を含むロック機構17は、解除されていてもよい。可撓性の材料で作製されたホルダ16は、内視鏡6の患者の体内への挿入を可能にする。

[0035]

内視鏡6と、ステープル締結組立体2、またはハンドル4との間の機械的接続は、ホルダ16、および駆動力トランスミッタ8、9によって完全に達成される。特に、ハンドル4の領域では、この設計における可撓性は、ハンドル4を内視鏡6に固定して取り付ける(rigid attachment)ことがないので、有利となる。ステープル器具1の遠位端側の領域では、内視鏡6は、さらに、ステープル締結組立体2のカートリッジ装置10に対して、例えば、接合によって固定されてもよい。

[0036]

図4および図5は、ハンドル4の内部機構を示している。ハンドル4は、オペレータの

10

20

30

40

50

手に馴染むように設計されたグリップ20と、ギアハウジング22とを含む。

[0037]

作動部材 2 4 は、移動装置の部品である。旋回可能に取り付けられた作動部材 2 4 がグリップ 2 0 に向かって移動する際には、ラック 2 6 が遠位方向へ移動し、かつ、ギア 2 8 を回転させる。回転軸の方向は、移動装置の駆動力トランスミッタ 8 の近位端を支持するベアリング部 3 0 の近位端に設けられたピニオン 2 9 によって、 9 0 ° だけ変えられる。駆動力トランスミッタ 8 は、回転ロッド(以下の記述を参照されたい)を含んでおり、この回転ロッドの近位端はピニオン 2 9 に固定されている。これにより、作動部材 2 4 を押す際には、駆動力トランスミッタ 8 の回転ロッドは、長さ方向軸回りに回転運動することになる。ギア 2 8 およびピニオン 2 9 によって与えられるギア比のために、この回転運動は相対的に速い。

[0038]

同様に、旋回可能に取り付けられた作動部材32をバネ33の力に対抗して押す(ステープル器具の「発射動作(firing)」を行う)際には、ラック34が遠位方向へ移動し、かつ、ベアリング部38の近位端に設けられたギア36およびピニオン37を駆動する。これにより、ステープル駆動装置の駆動力トランスミッタ9の回転ロッドの相対的に速い回転運動を生じさせる。

[0039]

ステープルが「発射された(fired)」後に、ステープル駆動装置を解除する(後退させる)ために、解除ボタン40は、バネ41によって印加された力に対抗して押される必要がある。ステープルを「発射した(firing)」後、かつ、解除ボタン40を押す前に、捕捉部42は、ステープル駆動装置の突起部に係合してラック34を遠位側の位置に保持する。さらに、作動部材32が押されている間、ラック26はまた、この機構によって、前方に、かつ、所定の位置に保持される。解除ボタン40を押すことで、捕捉部42を持ち上げ、ステープル駆動装置の突起部を解除することにより、バネ33の作用で、ラック34がその初期の近位位置(original proximal position)へ戻る。

[0040]

安全機構(詳細については図示せず)は、作動部材24の作動時に、部品44が押されて外れるまで部品44によって保持されるピンである。この安全機構は、作動部材32が作動部材24の前に使用されないことを保証するものである。

[0041]

図6は、移動装置の駆動力トランスミッタ8、およびステープル駆動装置の駆動力トランスミッタ9の遠位端側の領域に加え、最も遠位側のホルダ16、および内視鏡6の遠位端側の領域を示している。

[0042]

駆動力トランスミッタ8は、可撓性のシース51内に回転可能に取り付けられた可撓性の回転ロッド50を含む。この実施形態では、回転ロッド50は、最初から、単一の可撓性構造体として製造されている。例えば、可撓性を保持するように連結された複数の短尺の剛性部材、または堅く巻かれた巻線部材を含む構造体などの、異なる設計も考えられる。回転ロッド50の遠位端で、回転ロッド50は、駆動ネジ53の近位端に取り付けられたコネクタ52に固定されている。同様に、駆動力トランスミッタ9は、シース55内で誘導され、かつ、駆動ネジ57に固定されたコネクタ56で終端となる回転ロッド54を含む。

[0 0 4 3]

図 7 は、駆動ネジ 5 3 および 5 7 によって駆動される構成部品を示しているが、ガイド部品すなわち前述の構成部品用のレールを示していない。ネジ 5 3 は、アンビルハウジング 6 2 を支持するアーム 6 0 内に形成され、長さ方向に延在するネジ孔(threaded hole)内に螺合する。同様に、駆動ネジ 5 7 は、プッシャーベース 6 4 内に設けられたネジ孔内に螺合する。したがって、回転ロッド 5 0 または 5 4 を回転させることによって、アーム 6 0 およびプッシャーベース 6 4 は、それぞれ、ステープル締結組立体 2 の長さ方向に

移動する。

[0 0 4 4]

図8は、ステープル締結組立体2の他の構成部品を示している。両方のネジ53および57は、ステープル締結組立体2の弓状ベース65内の孔(bores)によって誘導される。プッシャーベース64は、(中間部品67を介して)プッシャープラットフォーム66を支持しており、複数のプッシャーフィンガー68はプッシャープラットフォーム66から長さ方向に延びている。各プッシャーフィンガー68は、ステープル70の鋭利な端部が遠位方向に整列するように、ステープル70を支持している。プッシャーフィンガー68、およびこれに関連したステープル70は、カートリッジ装置10のハウジング内に形成された個別のスロット(図8には図示せず)内に誘導される。さらに、中間部品67は、凹部側(図8に図示された)と、この凹部側に対向する凸部側と、刃先73とを有する弓状ナイフ72を支持している。図8はまた、アンビルハウジング62から延び、かつ、アーム60に対して平行に移動するアンビル12のガイドアーム74を示している。

[0 0 4 5]

図 9 は、ステープル 7 0 (図 9 に示されていないが、プッシャーフィンガー 6 8 の位置によって示されている)、およびナイフ 7 2 の配置例をよく示している。

[0046]

カートリッジ装置10は、3つの湾曲開放型のステープル列、すなわち、ナイフ72の 凸部側上に設けられた2つのステープル列76および77、ならびに、ナイフ72の凹部 側上に設けられた1つのステープル列78を有している。

[0047]

図10には、アンビルハウジング62(図8を参照されたい)上に設けられたステープル成形面80が示されている。ステープル成形面80は、好ましくは金属材料から作製され、かつ、ステープル70の鋭利な端部に整列するように形成された3列のステープル成形用凹部82を含む。さらに、図10は、ナイフ用凹部84を示しており、この凹部84は、ナイフ72の刃先73に整列するように形成され、かつ、好ましくはナイフ72によって切断される可能性はあるが切断ブロック部(cutting block)として機能するプラスチック材料が充填されている。

[0048]

ステープル成形面80には、2本のガイドレール86および87が固定されており、両ガイドレール86および87は、それぞれ、図10に示されているように、ナイフ72がステープル成形面80に非常に接近した場合であっても、ナイフ72を正確に誘導するための側部スロットを有している。移動装置によって、アンビル12がカートリッジ装置10に対して移動する際には、ガイドレール86および87は、長さ方向にさらに移動し、かつ、中間部品67およびプッシャープラットフォーム66内に設けられた孔88および89(図9を参照されたい)内をスライドする。この移動は、ナイフ72が中間部品67に固定されているため、ナイフ72の位置に影響を与えない。

[0049]

図11は、図8と非常に類似しているが、カートリッジ装置10の組立てがハウジング 90によって完了している状態を示す図である。この実施形態では、ハウジング90は、 医療用のプラスチック材料で作製された射出成形部品である。

[0050]

図11は、アンビル12が開いた状態、すなわちカートリッジ装置10とアンビル12のステープル成形面80との距離が大きい離間した位置に移動した状態を示している。この離間した状態は、図8の駆動ネジ53が大きく露出した領域に対応している。この離間した位置では、切除すべき患者の体組織は、アンビル12のステープル成形面80とカートリッジ装置10との間に引き込むことができる。その後、移動装置の作動部材24は、グリップ20に向かって押されることにより、回転ロッド50および駆動ネジ53を回転させ、結果として、アンビル12を近位方向へ移動させる。この場合、アンビル12は閉位置に到達し、体組織がクランプされる。

10

20

30

40

[0051]

次のステップの手順は、(ハウジング90が取り外されている)図12に示されている。前述のように、アンビル12は、閉位置へ移動している。このアンビル12の閉位置への移動は、駆動ネジ53の露出した領域が小さい点から明らかである。さらに、作動部材32が押されると、ネジ57を回転運動させ、プッシャーベース64、中間部品67、プッシャープラットフォーム66、プッシャーフィンガー68、ステープル70、およびナイフ72を遠位方向へ長さ方向に運動させることになるが、ここで、ナイフ72の刃先73はステープル70の鋭利な端部に追従する。図12は、ステープル12がステープル成形面80によって成形された状態を示している。図13も図12と同様の状態を示している。

[0052]

図14は、図12、および図13と同様の状態にある、カートリッジ装置10、アンビル12、および内視鏡6の遠位端側の領域の完全な図を示している。体組織がステープル留めされた後に、ナイフ72によって、体組織が切除され、かつ、摘出される。この場合、患者体内に残る体組織は、ナイフ72の凸部側上のステープル列76および77によって安全にステープル留めされ、迅速に止血される一方、患者から摘出されるべき体組織の一部は、ステープル列78によって、ステープル留めされ、かつ保持される。ステープル留め後に、解除ボタン40が押されると、バネ33によって印加された力で、ラック34および作動部材32が初期位置に戻る。加えて、このような構成では、クランプされた体組織を解放し、かつ、患者からステープル器具1を取り外せるようにするために、移動装置の逆転運動を行って、アンビル12とカートリッジ装置10との間の距離を長くする。摘出された体組織の部分は、ステープル締結組立体2内に残る。

[0053]

図15は、前述された実施形態におけるステープル締結組立体2の構成部品を分解して示している。ネジ92および93は、カートリッジ装置10のハウジング90の一部に弓状ベース65を取り付けるために使用される。

[0054]

図16および図17は、外科用ステープル器具、すなわちステープル器具100の第2の実施形態を示している。このステープル器具100のステープル締結組立体102およびハンドル104は、第1の実施形態におけるステープル締結組立体2およびハンドル4と同様の設計を有する。しかしながら、第1の実施形態とは対照的に、駆動力トランスミッタは、内視鏡106の外周部で露出していないが、可撓性ガイド部108内に収容されている。内視鏡106、および可撓性ガイド部108は、ステープル器具100の可撓性の骨格体を形成している。

[0055]

この実施形態では、可撓性ガイド部108は、プラスチック材料から作製されており、移動装置およびステープル駆動装置の駆動カトランスミッタの回転ロッドを誘導するための2つの長さ方向通路(longitudinal channels)を含む。開放型の通路109は、可撓性ガイド部108に沿って、その長さ方向に延在している。内視鏡106は、図16および図17に示されているように、開放型の通路109内に配設されてもよい。

[0056]

ステープル器具100の機能および使用方法は、ステープル器具1の機能および使用方法と同様である。

[0 0 5 7]

〔実施の態様〕

以下、この発明の実施の態様を説明する。

(1)外科用ステープル器具において、

外 科 用 ス テ ー プ ル 器 具 (1 ; 1 0 0) の 遠 位 端 側 の 領 域 に 設 け ら れ た ス テ ー プ ル 締 結 組 立 体 (2 ; 1 0 2) で あ っ て 、

凹部側および凸部側を有する、ステープル(70)の少なくとも1つの湾曲開放型の

10

20

30

40

ステープル列(76、77、78)、を含む湾曲型のカートリッジ装置(10)、および

このカートリッジ装置(10)と対向する湾曲型のアンビル(12)であって、ステ ープル成形面(80)を有し、かつ、前記カートリッジ装置(10)から延びるステープ ル(79)の両端部を成形するために前記カートリッジ装置(10)と協働するように構 成された、アンビル(12)、

を備えた、ステープル締結組立体(2;102)と、

移動装置であって、前記アンビル(12)と前記カートリッジ装置(10)との間に体 組織を位置決めするための離間した位置から、体組織をクランプするための閉位置へ、前 記 カ ー ト リ ッ ジ 装 置 (1 0) に 対 し て 実 質 的 に 平 行 の 関 係 で 前 記 ア ン ビ ル (1 2) を 相 対 移動するように構成された、移動装置(8、24、26、28、29、30、53、60)と、

ステープル駆動装置であって、前記アンビル(12)に向かって前記カートリッジ装置 (10)から前記ステープル(70)を射出するように構成された、ステープル駆動装置 (9, 32, 34, 36, 37, 38, 57, 64) \succeq

前記外科用ステープル器具(1;100)の近位端側の領域に設けられたハンドル(4 ; 1 0 4) であって、前記ステープル締結組立体(2 ; 1 0 2) に操作可能に連結されて おり、前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動力トランスミッタ(8、9)に 連結された作動部材(24、32)を含む、ハンドル(4;104)と、

を含み、

可撓性の骨格体(6;106、108)が、前記ハンドル(4;104)と前記ステー プル締結組立体(2;102)との間に配設され、この可撓性の骨格体(6;106、1 0 8) が、前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動カトランスミッタ(8、9)を誘導する、

ステープル器具。

(2)実施態様1に記載のステープル器具において、

ナイフであって、前記カートリッジ装置(10)内に収容され、かつ、前記ステープル (7 0)の少なくとも 1 つのステープル列(7 6、 7 7)の凹部側上に位置決めされた、 ナイフ(72)と、

ナイフ作動装置であって、前記アンビル(12)に向かって前記ナイフ(72)を移動 させるように構成され、かつ、好ましくは前記ステープル駆動装置に連結された、ナイフ 作動装置(9、32、34、36、37、38、57、64)と、

を含む、ステープル器具。

(3)実施態様1または実施態様2に記載のステープル器具において、

前記可撓性の骨格体(6;106、108)は、好ましくは取外し可能に取り付けられ た、可撓性の内視鏡(6;106)を含む、ステープル器具。

(4) 実 施 態 様 1 ま た は 実 施 態 様 2 に 記 載 の ス テ ー プ ル 器 具 に お い て 、

前記ステープル器具(1;100)は、前記可撓性の骨格体(6;106、108)の 少なくとも一部を形成する別体の可撓性の内視鏡(6;106)と共に使用されるように 構成された、ステープル器具。

(5) 実施態様3または実施態様4に記載のステープル器具において、

前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動力トランスミッタ(8、9)は、前 記内視鏡(6)の外部に配置され、かつ、複数の離間したホルダ(16)によって前記内 視鏡(6)に取り付けられている、ステープル器具。

[0058]

(6) 実施態様 3 または実施態様 4 に記載のステープル器具において、

前記可撓性の骨格体(106、108)は、前記内視鏡(106)に沿って配設され、 かつ、前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動力トランスミッタを収容する可 撓 性 ガ イ ド 部 (1 0 8) を 含 む 、 ス テ ー プ ル 器 具 。

(7) 実 施 態 様 1 ~ 実 施 態 様 6 の い ず れ か に 記 載 の ス テ ー プ ル 器 具 に お い て 、

20

10

30

40

前記移動装置および前記ステープル駆動装置の駆動力トランスミッタの少なくとも1つは、可撓性の回転ロッド(50、54)を含み、この回転ロッド(50、54)は、この回転ロッドに関連する前記ハンドル(4)の作動部材(24、32)の作動時に、この回転ロッドの長さ方向軸回りに回転されるように構成され、かつ、この回転ロッドの回転運動を前記ステープル締結組立体(2)で長さ方向への運動へ変換するように構成されている、ステープル器具。

(8) 実施態様7に記載のステープル器具において、

前記駆動力トランスミッタ(8、9)の少なくとも1つは、このトランスミッタに関連する作動部材(24、32)によって操作されるギア伝達部材(26、28、29;34、36、37)を介して回転されるように構成されている、ステープル器具。

(9) 実施態様 7 または実施態様 8 に記載のステープル器具において、

前記駆動力トランスミッタ(8、9)の少なくとも1つは、このトランスミッタの回転 運動を、駆動ネジ(53、57)を介して、長さ方向への運動へ変換するように構成され ている、ステープル器具。

(10)実施態様1~実施態様9のいずれかに記載のステープル器具において、

前記ステープル締結組立体(2)は、前記カートリッジ装置(10)および前記アンビル(12)の凹状内面に向かって、妨げられずに接近できるように構成されている、ステープル器具。

[0059]

(1 1) 実施態様 1 ~ 実施態様 1 0 のいずれかに記載のステープル器具において、 前記アンビル(1 2) の前記ステープル成形面(8 0) は、概ね平坦である、ステープ ル器具。

(1 2) 実施態様 1 ~ 実施態様 1 1 のいずれかに記載のステープル器具において、

前記カートリッジ装置(10)および前記アンビル(12)は、略円弧形状の断面を有しており、その円弧部分は、10°~350°の範囲内の角度で広がっている、ステープル器具。

(13) 実施態様1~実施態様12のいずれかに記載のステープル器具において、

前記アンビル(12)は、このアンビル(12)の一方の端部から延び、かつ、前記カートリッジ装置(10)に対する前記アンビル(12)の相対移動方向と平行に概ね移動する、少なくとも1つのアーム(60、74)によって支持されている、ステープル器具

(1 4) 実施態様 1 ~ 実施態様 1 3 のいずれかに記載のステープル器具において、

前記カートリッジ装置(10)と、閉位置にある前記アンビル(12)との間の距離は、調節可能である、ステープル器具。

(15)実施態様1~実施態様14のいずれかに記載のステープル器具において、前記カートリッジ装置は、前記ステープルを収容する取替え可能なカートリッジを含む、ステープル器具。

[0060]

(16)実施態様1~実施態様15のいずれかに記載のステープル器具において、 前記ステープル締結組立体は、取外し可能に取り付けられている、ステープル器具。

(17)実施態様1~実施態様16のいずれかに記載のステープル器具において、 前記ハンドルは、取外し可能に取り付けられている、ステープル器具。

【図面の簡単な説明】

[0061]

【図1】内視鏡と、この内視鏡の遠位端側の領域に設けられたステープル締結組立体と、この内視鏡の近位端側の領域に設けられたハンドルとを含む、本発明による外科用ステープル器具の第1の実施形態の全体を示す斜視図である。

【図2】図1に示した外科用ステープル器具の遠位側の部分を示す斜視図である。

【図3】内視鏡に沿って離間して配設される数個のホルダのうちの1つのホルダを示す斜 視図である。 10

20

30

40

10

20

- 【図4】ハンドルの内部機構を示す斜視図である。
- 【図5】ハンドルの内部機構を示す側面図である。
- 【図6】ステープル締結組立体が取り外された状態の内視鏡の遠位端を示す斜視図である

【図7】ハンドル内の機構、すなわちアンビルを支持するアーム、およびステープルを放出するために使用されるプッシャーベースによって駆動されるステープル締結組立体の構成部品を示す斜視図である。

【図8】図7に類似する、ステープルおよびナイフが追加されたステープル締結組立体の 構成部品を示す斜視図である。

【図9】図8に示した構成部品の一部を別の角度から示す斜視図である。

【図 1 0 】アンビルのステープル成形面と、ナイフを誘導するために使用される 2 本のガイドレールを示す斜視図である。

【図11】アンビルが離間した位置にあり、完全に組み立てられたステープル締結組立体を示す斜視図である。

【図12】アンビルが閉位置にあり、ステープルが発射された直後の状態のステープル締結組立体を、ハウジングが取り外された状態で示す斜視図である。

【図13】図12に示した構成部品の一部を別の角度から示す斜視図である。

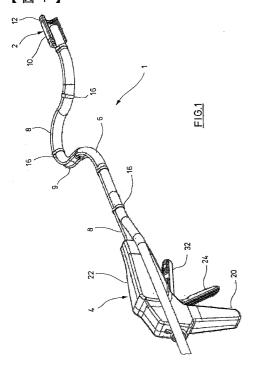
【図14】図12に類似する、ハウジングが取り付けられ、内視鏡を含む状態でステープル締結組立体の構成部品を示す斜視図である。

【図15】ステープル締結組立体を分解して示す斜視図である。

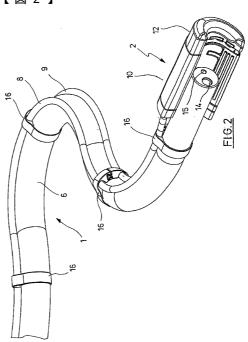
【図16】可撓性のガイド部および内視鏡を含み、本発明による外科用ステープル器具の第2の実施形態を示す斜視図である。

【図17】図16に示した実施形態の遠位端側の領域を示す斜視図である。

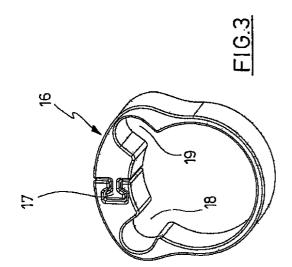
【図1】



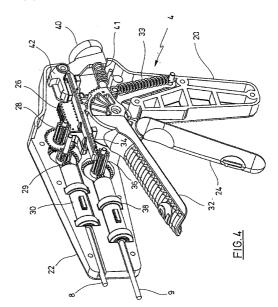
【図2】



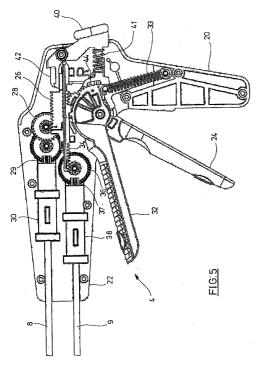
【図3】



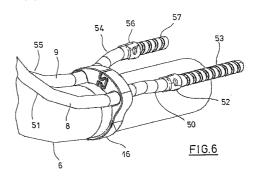
【図4】



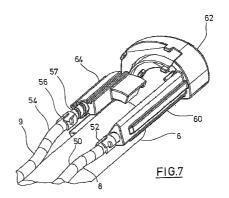
【図5】



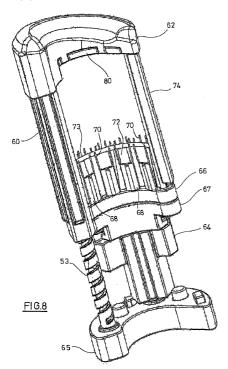
【図6】



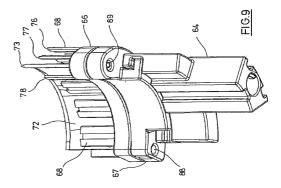
【図7】



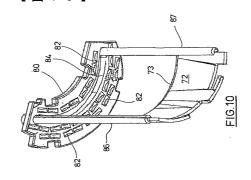
【図8】



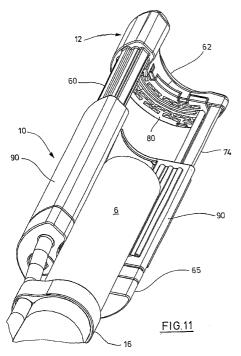
【図9】



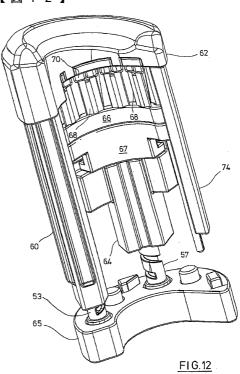
【図10】



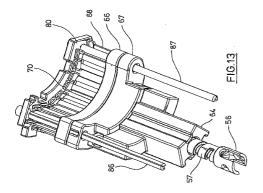
【図11】



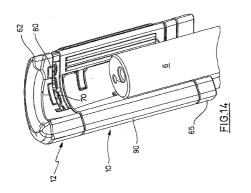
【図12】



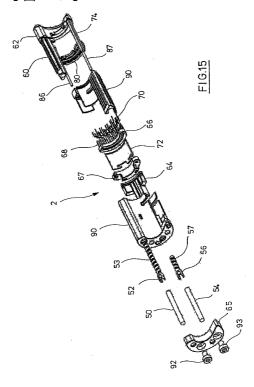
【図13】



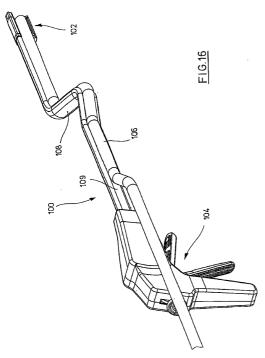
【図14】



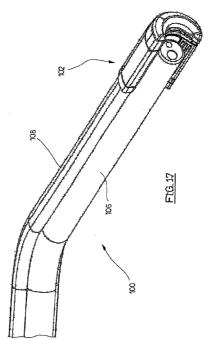
【図15】



【図16】



【図17】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH R	EPORT -					
		i <u>nte</u> mational App					
		■T/EP200	4/010138				
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 A61B17/072							
	International Patent Classification (IPC) or to both national classification	ion and IPC					
	SEARCHED						
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 A61B							
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched							
Electronic di	ata base consulted during the international search (name of data base	and, where practical, search terms used	i)				
EPO-In	ternal						
2 52011141	AND ACCIONED TO DE DEL STANT						
	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	ant appende	Relevant to claim No.				
Category °	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	Alli passages	FRESTRIE (O SIGNETINO.				
A	WO 01/91646 A (ETHICON) 6 December 2001 (2001-12-06) cited in the application the whole document						
х	US 2004/134964 A1 (ADAMS) 15 July 2004 (2004-07-15) paragraphs '0008!, '0061!, '0070	1-17 _{).}					
Further documents are listed in the continuation of box C. X Patent family members are listed in annex.							
*Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is claid to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "A" tater document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to expense the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document is combined with one or more other such document or particular relevance; the claimed invention is the combined o							
Date of the actual completion of the International search Dete of mailing of the International search report							
<u> </u>	2 April 2005	27/04/2005	<u> </u>				
Name and	mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2 NL - 2280 HV Allswilk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer Barton, S					

Form PCT/ISA/210 (aeoond sheet) (Jenuary 2004)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No

Patent document cited in search report	ļ	Publication date		Patent family member(s)	Publication date
WO 0191646		06-12-2001	DE	10026683 A1	13-12-2001
			ΑU	5475701 A	11-12-2001
			CA	2410559 A1	06-12-2001
			WO	0191646 A1	06-12-2001
			EP	1289432 A1	12-03-2003
			JP	2003534089 T	18-11-2003
US 2004134964	A1	15-07-2004	US	2003127491 A1	10-07-2003
			US	2002020732 A1	21-02-2002
			US	6241140 B1	05-06-2001
			US	6179195 B1	30-01-2001
			US	6126058 A	03-10-2000
			WO	02083008 A2	24-10-2002
			US	2003132267 A1	17-07-2003
			US	2004232198 A1	25-11-2004
			ΑU	3975702 A	21-05-2002
			EΡ	1328197 A2	23~07-2003
			JP	2004512892 T	30~04-2004
			WO	0238037 A2	16-05-2002
			US	2002063143 A1	30-05-2002
			US	2003019905 A1	30-01-2003
			บร	2003192937 A1	16-10-2003
			ШS	2004049096 A1	11-03-2004
			บร	6343731 B1	05-02-2002
			US	2002047036 A1	25-04-2002
			US	2003018236 A1	23-01-2003
			US	2005065398 A1	24-03-2005
			ΑU	761832 B2	12-06-2003
			AU	3998399 A	05-12-2000
			ΑU	2003246076 A1	09-10-2003
			CA	2333690 A1	23-11-2000
			EP	1091695 A1	18-04-2001
			JP	2002543911 T	24-12-2002
			WO	0069344 A1	23-11-2000

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (January 2004)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者クーンズ・ジェセ・ジェイムズイタリア国、アイ・00144ローマ、ビアーレ・チッタ・デウローパ 674、ビー2

(72)発明者ダルカンジェロ・ミケーレイタリア国、アイ・00142ローマ、ビーア・ベネデット・クローチェ 26

(72)発明者 ビロッティ・フェデリーコ イタリア国、04011 ラティーナ、アプリーリア、ビーア・ベルニーナ 18

(72)発明者 ロンゴ・アントーニオ イタリア国、アイ - 9 0 1 3 4 パレルモ、ビーア・マケーダ 1 8 F ターム(参考) 4C060 CC23 CC33 FF05 FF06 MM26



专利名称(译)	外科缝合器械					
公开(公告)号	JP2008512155A	公开(公告)日	2008-04-24			
申请号	JP2007530590	申请日	2004-09-10			
[标]申请(专利权)人(译)	伊西康内外科公司					
申请(专利权)人(译)	爱惜康完 - Sajeryi公司					
[标]发明人	クーンズジェセジェイムズ ダルカンジェロミケーレ ビロッティフェデリーコ ロンゴアントーニオ					
发明人	クーンズ·ジェセ·ジェイムズ ダルカンジェロ·ミケーレ ビロッティ·フェデリーコ ロンゴ·アントーニオ					
IPC分类号	A61B17/115 A61B17/32					
CPC分类号	A61B17/072 A61B1/0014 A61B2017/00296 A61B2017/07214 A61B2017/07221 A61B2017/0725 A61B2017/2905					
FI分类号	A61B17/11.310 A61B17/32.330					
F-TERM分类号	-TERM分类号 4C060/CC23 4C060/CC33 4C060/FF05 4C060/FF06 4C060/MM26					
其他公开文献	JP4879900B2					
外部链接	Espacenet					

摘要(译)

A具有更大的操作范围比现有技术的外科缝合器械,它是比那些仪器的显着更小的尺寸,其具有的优点的外科钉,它可以通过胃肠病学系的专家在结肠镜检查中使用提供一种仪器。外科缝合器械(1)包括弯曲型钉仓装置(10)和具有弯曲砧座(12)的钉紧固组件(2)。盒装置10包括由砧座12的钉成形表面形成的至少一个弯曲的开口钉排。砧座12可相对于盒装置10移动。在缝合器械的近端侧上的区域中的手柄4可操作地连接到缝钉紧固组件2。的柔软的骨架,优选内窥镜6,被设置在手柄4和缝钉紧固组件2之间,引起移动设备和缝钉驱动装置的驱动力传输器8,9。

